

水豊かな河川の復活

取水量の適正化 (限りある水を有効に使います)

川の水には限りがあります。各利水者※¹の実態に合わせて取水量の適正化を図るとともに、渇水時における利水者間での取水量調整により、川の流れを保ちます。

この取り組みは、従来から実施していますが、今後も継続して実施する事により、適正に利用していきます。

関係者 利水者、仙台市、宮城県、東北地方整備局

期待される効果 ●河川流量の回復により、魚類などの生息環境の改善 ●都市内の親水空間の保全

実施方法 ①水利権更新時に取水実態を踏まえた取水量及び取水期間の見直し

水利権更新時に利水者数、利用区域面積などの変化に合わせ、取水量の適正化を図ります。

愛宕堰の水利権量の見直し (平成11年)

	区 分	期 間	取水量 (m ³ /s)
見直し後 H11.6.28	代掻き期	4/25～5/9	7.425
	普通期	5/10～9/10	6.045
見直し前 (S49.4.11 ～H11.6.27)	苗代期	4/1～5/5	4.24
	代掻き期	5/6～5/25	7.84
	普通期	5/26～9/10	7.08

②渇水情報連絡会による情報の共有化、及び取水量調整

名取川水系渇水情報連絡会の活用による河川管理者、利水者間における流況情報、取水量の情報の共有化を図った上で、渇水時の取水量調整を図ります。



愛宕堰

③これからの取り組み

利水者に対して、慣行水利権※²から法定水利権※³への移行を指導し、水利用の実態に応じた、取水量の適正化を図っていきます。

※¹ 利 水 者：上水道・工業用水・農業用水・発電用水などの目的で河川水を取水・利用する者。

※² 慣行水利権：昔から慣例的に灌漑用水として河川から取水していたことが、引き続き現在も認められている権利。

※³ 法定水利権：河川管理者の許可を受け、河川から取水する権利。

ダム運用の工夫 (水を上手に貯め、川の水が少ない時に流します)

釜房ダムでは、雨が多く降る洪水期(7月1日～9月30日までの3ヶ月間)は水位を低下させ、大量の雨が降った時にその水を貯留することで、下流の流量増加を抑えています。

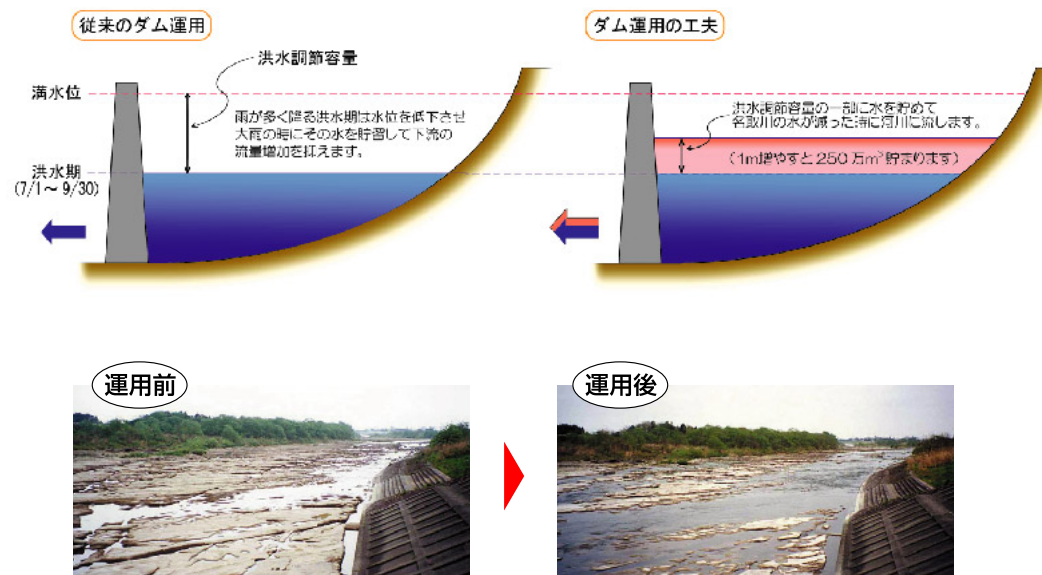
この容量(洪水調節容量といいます)の一部に流水を貯めて、名取橋地点で流量が不足すると判断された場合に、不足した量を流すことにより、渇水時の名取川の維持流量に対する不足を改善することが可能です。

この取り組みは、平成11年度から試験的に実施されており、今後も運用面での課題点を改善しながら実施していきます。

関係者 市民、東北地方整備局

期待される効果 名取川の正常な機能の維持に必要とされる流量を確保することが可能です。

実施方法



河川間の水融通 (水が多い川から少ない川へ融通します)

既存の取水施設(名取川頭首工)、用水路等(木流堀、木流堀川、長町雨水幹線)を活用して、名取川からの水を広瀬川に流すことにより、広瀬川の流れが著しく悪化し、瀬切れ※などの最悪な状態となるのを回避します。

水源は、現状で釜房ダムの未使用水となっている工業用水(毎秒0.5m³)を活用します。

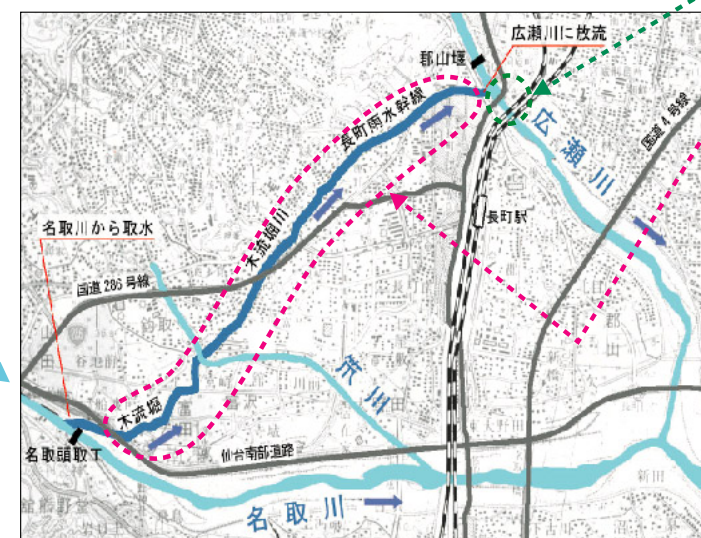
この取り組みは、平成14年度から試験的な運用を開始し、運用面での課題点を改善した上で、平成16年度を目標に本格運用を進めます。

関係者 利水者、仙台市、宮城県、東北農政局、東北地方整備局

期待される効果 広瀬橋下流(広瀬川)の瀬切れなどの最悪な状況を回避します。

※瀬切れ：河川の水の流れが途切れた状態。

実施方法



※運用後は「河川間の水融通」後のイメージです。